								争录	一百亏		0537	<u> </u>
				行	政事業し	<u> ,ビニ</u>	ューシート		(国:	土交通	(省)	
	業名	巡視船艇の	整備に関する経費()	東日本大震災関連)	担当部	局庁	海上保	安庁装備技	術部		作成責任	E者
	V開始・ 予定)年度		S 2 3 ~		担当	牌室		船舶課		誀	課長 浅野 富夫	
会	計区分	一般	会計、東日本復	興特別会計	施策名		18 船	舶交通の多	そ全と海_	Lの治安	を確保する	5
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		海上保安庁法第5条第1項第27号			関係する計画、 通知等			_				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)		逮捕、海上に	おける船舶交通	に関する規制、ス	水路、航路標	識に関	とにおける犯罪の 引する事務その他 安の確保を図るも	海上の安全				
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		等の曳航除っても、東日本 予想されてい そのため、 を図り、今後	去、航行禁止区域 大震災と同等以 いる。 今般の震災対応 の大規模震災に	は指導警戒、被災上の被害をもたら の教訓を踏まえ、 備え、広範囲かっ	地での給水・ っすとされる東 装備等の能 つ大規模な救	給油流 海地震 力不足 援活重	方不明者捜索教 舌動等の災害対応 震、東南海・南海 とにより十分に対り か、教出活動が迅 向上させた巡視線	で業務を行っ 地震等が発 応できなかっ 速に行える	ってきたと 生する 中の た部分 災害対応	ころであ J能性が は、早期1	るが、今後 極めて高い に対応能	後にあっ いことが カの向上
実加	施方法	■直接実施	□業剤	務委託等	口補助		□貸付	□その他	l.			
				21年度	22年度		23年度		24年度		25年度要求	
		予当	初予算	-	-		-		2,427			
		算補	正予算	-	-		12,100		-			
	算額· 如行額	の 操却	越し等	-	-		△ 4,066		4,066	_		
(単位	:百万円)	況	計	-	-		8,034		6,493		0	
		執行	·額		-		6,825					
		執行率	(%)	-	-		85.0%					
			W 75. 1 . W 18 50 50		/				単位	H21年度	H22年度	H23年度
成	目標及び 果実績 フトカム)	署が相互に選を昼夜を分かがるもの 施設の整備と 困難であり不	重携して我が国の たずカバーする であり、個別の帰 と結び付けて効果 ぶ適当。また、犯罪	₹、航空機、陸上₹ ○広大な管轄海場 こと等により効果 沿艇、航空機、陸 ₹を把握すること 『 『 その防止や領海 『 務が多々あり、3	t 上 よ		毎離の救助率 (目標: 救助 海上保安業務遂行計画記		%	94	96	95
		てを定量的に 航空機の整値 いて、要救助	ニ評価していない 備を含む海上保5 海難の救助率、	。現在、巡視船般 安体制の整備に テロ活動による被 に政策評価を実	ぜ・ つ 皮	件数(目	び海上からのテロ活動に。 1棟. 発生件数0の維持) 海上保安業務遂行計画記		件	0	0	0
			活動指標			二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	IDea		単位	H21年度	H22年度	
	指標及び				-	中型巡			美	-	-	0
	助実績 小プット)		年度別新規整備	- 集数	活動実績	小型巡			美	-	-	0
			1 2233477302211			大型巡			美	-	-	6
							主要目	長さ	整備	期間	1隻あたりの 事業総額	
単化	と当たり	I = + 11 + 2	. 46 1				(巡視船) 大型巡視船	約 92.0m	4:	5年	約50億円	
	コスト	巡視船艇1隻あたりの事業総額は右のとおり		算出根拠		(巡視艇) 大型巡視艇	約 37.0m	2:	5年	約19億円		
平	Į.	<u>■</u> 費 目	24年度当初予算	25年度要求				主な増減理	由			
成	船舟	 1建造費	2,396									
2 4		建造庁費	5		1							
2		建造旅費	26		1							
5 年					1							
度予算					1							
算内					1							
訳		計	2,427		1							
	-											

	事業所管部局による点検								
	評価	項目	評価に関する説明						
目的・予算の	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、「東日本大震災からの復興の基本方針」を 踏まえ、災害対応能力を強化した巡視船艇を整備し、全 後の大規模震災に備えた体制を確保するためのもので あり、国が実施しなければならず、かつ、優先度が高い 不用が生じた場合、その理由を把握している。						
	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。							
	0	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。							
資金	0	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。							
。	0	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	 大規模災害への的確な対応を念頭に必要な仕様の変						
使流途れ、	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	更を行いつつも船価抑制を図っている。 また、事業目的に沿った予算の執行を行っており、そ の執行状況は適切に把握・確認している。						
費	0	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。							
目 ·	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。							
活	0	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。							
動実	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。							
績、	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	- │ 今後想定される大規模災害においても的確に対応て -るように、災害対応能力を強化した巡視船艇を計画的						
成	0	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているが							
果実		※類似事業名とその所管部局・府省名							
續	0	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。							
点									

「東日本大震災からの復興の基本方針」を踏まえ、輸送・給水・消防等の災害対応能力を強化した巡視船艇を整備し、今後、想定される大規 模災害への対応体制を確保するものであり、大規模災害への的確な対応を念頭に必要な仕様の変更を行いつつも船価抑制を図っている。

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

平成22年行政事業レビュー

平成22年度公開プロセス対象 事業番号:16 予算事業名:巡視船艇の整備に関する経費

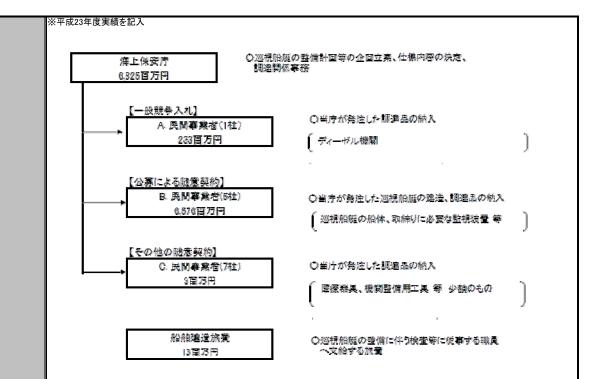
評価結果:一部改善

一 (現状を維持1名/一部改善3名/抜本的な改善1名/事業を廃止0名)

22-515

こりるといっぱっ 船艇の調達に際しての調達方式の見直し等により、競争性を高める努力を行い、整備コストの縮減を図るべきであり、また、財政状況も踏まえ、海 上保安業務における必要性も勘案しながら、可能な限り、整備計画の重点化を一層進めるべき、などの点から、本事業については、一部改善という ことにさせて頂きたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号 平成23年行政事業とビュー 23-493 復興-0061				
T/	成23年行政事業レビュー	23-493	復興-0061	



資金の流れ

(資金の受け 取り先が何を 行っているか について補足 する) (単 位:百万円)

【公募による随意契約について】

- 般競争契約として公告し、性能や機能を記載した仕様書・図面などが公になると、海上保安庁の業務に支障を来たすため、 仕様書や図面に国の行為を秘密にする必要がある事項が含まれる調達は、会計法、予算決算及び会計令、国の物品等又は 特定役務の調達手続の特例を定める政令により、国の行為を秘密にする必要があるものとして、随意契約によっているが、 情報の管理とともに、契約時における競争性を確保することも重要なため、国の行為を秘密にする必要がある場合であっても、 可能な限り公募による契約を行い、契約時における競争性を確保している。

(国の行為を秘密にする必要がある事項)

- 巡視船艇の性能、構造、強度等の情報
- 武器の性能、機能、保管場所等の情報
- 〇 監視装置の性能や機能等の情報
- 〇 秘匿通信装置の暗号方式等の情報 等

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合 においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、 政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。 - 国の行為を秘密にする必要があるとき。

「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」

この政令は、国の締結する調達契約であつて、当該調達契約に係る予定価格(中略)が財務大臣の定める区分に応じ 第三条 財務大臣の定める額以上の額であるものに関する事務について適用する。ただし、次に掲げる調達契約に関する事務に ついては、この限りでない。

三 物品等の調達契約(防衛省に関する経費によるものを除く。)又は特定役務の調達契約であつて、当該調達契約に係る 国の行為を秘密にする必要があるもの

- ※ 財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額(平成22・23年度の金額)
 - 〇 一般物品又は特定役務
 - 1,500万円以上(12,000万円以上の場合は総合評価方式)

【その他の随意契約】

契約の相手方が1者であることが明らかな場合や契約金額が少額である場合も、会計法、予算決算及び会計会により随意

					E.		
	費 目	使途	金 額	費 目	使途	金額	
			(百万円)	其 口	决 逐	(百万円)	
	物品購入質	船舶用主機関購入	233				
	計		233	計		0	
		B.三井造船株式会社		F.			
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額	
		1000トン型巡視船建造	2,730			(百万円)	
	加州杜思县	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2,700				
費目·使途							
(「資金の流れ」							
においてブロックごとに最大の							
金額が支出され ている者につい							
て記載する。費							
目と使途の双方 で実情が分かる							
ように記載)							
	計		2,730	計		0	
	C.独立行政法人海上技術安全研究所				G.		
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)	
	役務費	支援システム作成	1			(1731 17	
	計		1	計		0	
	п		'	п		U	
		D.	金額	H.		金 額	
	費目	使 途	(百万円)	費目	使 途	(百万円)	
	計		0	計		0	
			Ū				

支出先上位10者リスト A. 民間事業者(1社)

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ダイハツディーゼル株式会社	船舶用主機関購入	233	3	99.5
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 民間事業者(5社)

Б. ј	天间争美者(5 <u>任)</u>	类 及 榧 西	支 出 額	1 +1 +2 ***	英士安
	支 出 先	業務概要	(百万円)	入札者数	落札率
1	三井造船株式会社	1000トン型巡視船建造	2,730	公募による 随意契約	-
2	墨田川造船株式会社	35メートル型巡視艇建造	1,904	公募による 随意契約	-
3	新潟造船株式会社	35メートル型巡視艇建造	1,259	公募による 随意契約	ı
4	長崎造船株式会社	35メートル型巡視艇建造	627	公募による 随意契約	-
5	古野電気株式会社	警備救難情報表示装置購入	56	公募による 随意契約	1
6					
7					
8					
9					
10					

C. 民間事業者(7社)

	支 出 先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人海上技術安全研究所	支援システム作成	1	随意契約	-
4					
2					
7					
8					
5					
3					
6					
9	_				
10	_				